

地域保健医療推進プランとは

島しょ保健医療圏域の保健所、町村及び関係機関・団体、保健・医療・福祉の関係者が、圏域の保健医療の現状と課題を共有し、島しょ圏域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画

改定の主旨

計画期間が経過したことに加え、社会情勢の変化、都の動向、これまで取り組んできた実施状況を踏まえ、さらなる保健医療の推進を図るために改定を行う。

計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間

地域保健医療推進プランの性格

○保健所・町村にあっては保健医療施策の推進目標
○保健医療福祉の関係機関・団体等にあっては活動の指針
○島民にあっては、自主的・積極的な健康づくりの方向性を示すもの

プランの構成等

○項目によって「指標」を設定し、この「指標」には、計画期間に達成したいレベルを目標として掲げた
○特徴的な取組について「コラム」として紹介

推進体制等

○島しょ地域保健医療協議会（以下「協議会」という。）を中心に推進する。
○協議会には、その機能を補佐する「幹事会」を設置し、推進プランに関する検討等を行う。
○計画期間の中間年には中間評価、最終年には最終評価を行い、達成状況について評価

目次

第1部 総論

第1章 島しょ保健医療圏地域保健医療推進プランについて

第2章 島しょ保健医療圏の保健医療を取り巻く現状

第1節 島しょ保健医療圏

第2節 地域特性

第3節 人口構造及び疾病構造

第4節 保健・医療・福祉等の社会資源

第2部 各論

第1章 島しょ保健医療圏の保健医療体制の推進

第1節 健康づくりと保健医療体制の推進

- 1 生涯を通じた健康づくりの推進
 - (1) 糖尿病・メタボリックシンドロームの予防
 - (2) がんの予防
 - (3) たばこ対策
 - (4) こころの健康づくり
 - (5) 食を通じた健康づくり
- 2 母子保健福祉対策
- 3 高齢者保健福祉対策
- 4 障害者保健福祉対策
- 5 難病対策
- 6 歯科保健医療対策

第2節 島しょ医療の充実

- 1 医療体制
- 2 保健医療を担う人材育成
- 3 医療安全対策

第2章 健康危機管理体制の充実

第1節 感染症対策

- 1 新興感染症対策
- 2 感染症・結核・エイズ対策

第2節 医薬品等の安全確保

第3節 食品の安全確保

第4節 生活環境対策

第5節 動物愛護と管理

第6節 災害時の保健医療対策